

JIA 関東甲信越支部長活動報告

2013年3月



支部長 上浪 寛

支部執行部からのメッセージ

JIAは平成25年4月1日より、公益社団法人日本建築家協会として再出発いたしました。職能理念に基づく倫理や行動による公益の保護、建築・地域・環境の保全と創造、建築文化の発展への貢献、を目的として掲げて活動を展開していきます。登録建築家資格要件を最低限の会員資格要件とし、新しく加入する正会員資格の厳格化を図ります。と同時に、準会員や協力会員という新しいカテゴリーを設けて、裾野を広くしたJIA活動への参加を呼び掛けていきます。市民、行政や他会との連携をこれまで以上に推進し、地域への貢献を図っていくことが活動の柱になっていくと考えています。多くの地域会では4月に通常総会を迎えます。新しい定款では旧定款の不備を改め、第50条で「地域会」を規定しています。地域会の対外的な活動がこれまで以上に盛んになる後押しになる事と思います。

支部長活動報告

- 1、2日 北関東課題設計コンクール、並びに群馬県学生卒業設計コンクールが開催される。1日は中村好文氏による講演で、2日は朝9時から夕刻5時まで各審査が行われた。中村氏を審査委員長として支部長並びに北関東6県の各地域会代表により審査した。
- 6日 東京三会建築会議が開催される。東京都事務所協会の大内会長に取り持っていただき、今月中に東京都との間で東京建築三会行政懇談会が開催される予定となった。東京都への趣意書並びに課題メモを合同で協議する。
- 7日 支部役員会を開催する。新旧役員合同による役員会となる。昨年12月より協議を行ってきた地域会活動費の見直しについて、2013年度は2012年度同様とし、引き続き継続協議することになる。
- 11日 東京建築士会の専攻建築士審査評議会に出席する。更新率が非常に悪いことが報告される。今年から連合会認定評議会議長を小倉善明氏としており、小倉氏はJIAの登録建築家評議会議長も兼ねている。審査の後は構造、設備、積算含めた各会に関連する資格制度について意見交換を行う。
- 19日 第206回理事会が開催される。目前に控えた公益社団法人としての再出発に向けて規程類の軽微な変更案を承認する。新しい入会申込書について協議し、修正の上承認する。建築アーカイブス会議をNPO法人とすることを

- 承認する。規程類について、支部規約は理事会承認とするが、地域会規約・地域会規則については支部承認とし理事会は報告を受けることとする。2013年度は2012年度同様理事会開催を隔月とし、残りの隔月は理事懇談会としてWEBで開催する予定。2012年度は理事懇談会の冒頭にWEBにて短い理事会審議を行っていたが、新法人制度ではWEBによる理事会が認められないため理事会審議は隔月のみとなる。
- 21日 来週開催の登録建築家認定評議会の事前審査のため資格制度委員会が開催される。
- 26日 建築士会連合会、建築士事務所協会連合会、JIAによる第1回三会意見交換会に出席する。場所は建築士会連合会会議室。今回は事務所協会提案の事務所法案に関連して「無登録業務」をテーマとした。法律的な論点を整理しながら意見交換を行う。午後は交流大会が開催され、新年度支部活動方針を中心に賛助会員との意見交換を行う。その後、支部常任幹事会で、地域会より出されている地域会規則について協議を行う。夜は交流大会懇親会に支部四役も参加して賛助会員との懇親を深めた。
- 29日 今日は登録建築家認定評議会が開催されるが、事前に午前中より資格制度委員会が開催される。午後は認定評議会と同時刻に東京建築三会と東京都との初めての合同懇談会が開催されることになったため、そちらを優先して東京都建築士事務所協会へ向かう。東京都都市整備局市街地建築部長が参加され、意見交換を行う。この懇談会の趣旨、経緯および意義について東京三会からそれぞれの意見を述べ、建築部長からは、東京の安全性を高めるため建築設計の専門家と連携を深めることは意義深いことであるという話しを頂いた。今後1年に4回程度定期的に、毎回テーマを決めて合同懇談会（東京建築三会行政懇談会）を開いていくことを確認した。JIAに戻り資格制度委員会に参加する。横浜大会のシンポジウムでの議論を受けて委員会として総括し、発信することが求められている。規則、細則、運用マニュアルの整備やホームページの整備、資格制度実務に関する事務局員の負担軽減など、山積する課題について早急に詰める必要がある。

支部長活動報告 2013年3月

2013年4月3日作成 上浪 寛